

平成 22 年度 第 2 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会議事録

日時：平成 22 年 10 月 13 日（水）午後 2 時～午後 4 時

場所：長洲町役場 3 階大会議室

参加者：長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会員 21 名（欠席 4 名 代理出席 1 名）

オブザーバー 1 名

事務局（長洲町役場まちづくり課 3 名）

事務局長	<p>定刻となりましたので、只今から「平成 22 年第 2 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会」を開催します。</p> <p>まず、本日の資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>事前に送付いたしました資料から確認したいと思います。本日の会議次第が 1 枚、議案が 4 枚綴りで 1 部、資料が 1 から 7 まででございます。続きまして、本日配布いたしました資料についてですが、配置表が 1 枚、現状の路線図が 2 枚でございます。不足等ございませんでしょうか。</p> <p>本日は、山下委員、重光委員、山本委員、塚野委員、4 名の委員が所用のため欠席でございます。</p> <p>また、本日はオブザーバーとしまして、熊本県企画振興部交通対策総室の山並様にご参加いただいております。</p> <p>それから、今回の地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託業者であります、(株)ケー・シー・エスにもご参加いただいております。</p> <p>また、本協議会は原則公開といたしており、熊日新聞の荒尾支局より取材で記者の方にもご参加いただいております。</p> <p>それでは、次第 2、会長挨拶を大山会長よりお願いします。</p>
会 長	<p>皆さんこんにちは、涼しくなったり、暖かくなったり、気候の変動が激しい時期でございますが、委員の皆様にはおかれまして、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、報告案件が 3 件と協議案件が 3 件が用意されておりました、資料的にもボリュームがございまして、時間的にもかかると思われませんが、よろしくご審議よろしくをお願いします。</p> <p>さて、前回の協議会から、はや 4 ヶ月が経過しており、その間業者決定をしたり、アンケート調査を実施したり、内部的にはいろいろと動きがっております。それから、つい先立ってではございましたが、委員より視察してはどうかという意見がありました八女市のデマンド型乗り合いタクシーも 7 名で視察に行っていました。そのような中で本日を迎えている次第であります。</p> <p>では、早速協議に入りたいと思います。</p> <p>まず、報告案件につきまして、関連しておりますので第 1 号から第 3 号までまとめて、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (株)ケー・シー・エス	<p>【報告第 1～3 号説明】</p>

会 長	<p>只今、報告第1号から第3号まで説明がありましたが、委員の皆さんから質問等はありませんか。</p> <p>無いようでしたら、協議案件にまいりたいと思います。協議案件につきまして、関連しておりますので第1号から第3号までまとめて、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	【協議案件1、2、3説明】
会 長	協議案件について説明がありましたが、各委員より質疑等ありませんか。
委 員	<p>交通弱者と呼ばれる、移動手段を持たない方の移動を優先的に確保するということが目標とされているが、公共的サービスとして交通弱者の最低限のサポートをする、いわゆるシリムミアムが必要なのははっきりしているので、さらに言えば、必ず確保するというように強めて頂いた方がいいと考えます。交通弱者だけでなく、ごく普通の人の方が便利だからとより望ましい公共交通体系を目指した方がいいんじゃないかという気がします。</p> <p>財政的にきちんとまわることは、現実的に考えないといけないわけで、その時に町の公共的財政を取り込むのは今後、期待できないところですが民間の資本をどんどん取ってくるのはもっと考えられていい気がします。</p> <p>せっかくこういうことをやるならば、財政的な面も含めて町づくりにとってプラスになるような欲張った目標を立てて、着実に進めていくという高い目標を持った方がいいというのが私の意見です。</p>
委 員	見直し案Cのところで、玉名市の病院あたりに通院されている方がいらっしゃると思いますが、荒尾方面はありますけれども玉名市は入っていないのでしょうか。
事務局	<p>今、現状考えておりますのは、直接つながりが強い荒尾市のみと考えております。玉名市方面へは、玉名合同庁舎～荒尾産交前線や JR を利用していただきたいと考えております。</p> <p>また、荒尾市につきましては、シティモール、市民病院という地理的に JR が通ってないというところありますので、その辺を考慮いたしまして検討したところです。</p>
会 長	先ほど、委員より基本方針のところでもっと高みを目指すという文言がありましたが、その辺はどのように考えますか。

事務局	<p>せっかくの目標ですので、低いところに定めるよりもある程度、高いところに定めていかなければならないと、考えております。しかし、まずは交通弱者の方々の足を確保していくことを中心に考えていきたいと思っています。それ以外のところで、出来れば高齢者の方で家に閉じこもっている方達にもご利用いただきたい。</p> <p>今回の見直し案を実施いたしましたら、出来る限り老人会等に説明を繰り返し実施し、どんどん利用者を増やしていきたいと考えております。</p> <p>今後は、広報等も活用してどんどん情報提供して、利用者を増やしていきたい。そのような高齢者の方達が家から出て来て頂ければ、動くことによって健康にもつながり、経済も活性化するのではないかと考えております。</p> <p>委員のご指摘の民間の資本を利用するということまで、行き着くか分かりませんが、ある程度その辺は考慮して基本方針の中にも盛り込んでいきたいと考えております。</p>
会長	<p>今回は、交通手段をなかなか持ち得ない方達にどのようにした方がいいのか、今の現状の体制では、不足があり財政等とからみ合っていないのではないかと、こういう見直しを始めたところですが、本来は、子供たちあるいは未来の子供達にとって、負荷のかからないような生活の仕方というのが、実は公共交通というのは重要な位置を占めていると考えます。こういう中で、5年後、10年後にはきちんとそれに向けて長洲町が話し合いが出来るような方向で、視野に入れながら今回はこの辺でやっていくというところで考えていきたいと思います。</p>
委員	<p>第2回住民座談会のことで、長洲と清里が合同になっているが参加者が集まりにくいので、別々にはできませんか。</p>
事務局	<p>出来れば、一回は別々に説明したいと考えております。今後の状況を見ながら、検討させて頂きたい。</p>
会長	<p>第一回目の座談会は夜の7時に開催する予定です。これまでの座談会の様子では、バス利用者が夜の座談会にはなかなかいらっしやらない可能性が高いのではないかと感じているところなので、第2回目からはその辺を頭に入れたところで、場所、時間の設定等を事務局もして頂けたらと思います。</p>
委員	<p>地域公共交通の心構えという部分でお話させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 財政的な負担の確保が一番重要である。 利用収入だけでは、地域公共交通は賄えないということを今一度、自覚して頂きたい。 2) 地域の全ての関係者が協同して取り組む姿勢が大事である。 住民の方々に愛される仕組みを作ることが重要である。 3) 運行後のマネジメントが重要になる。 4) 地域公共交通の専門係の創設をして頂くのが、交通をまちづくりの重要政策として位置づけて頂いて、取り組まれることが最も必要とされる。 <p>この4点を確認して頂きたい。</p>
事務局	<p>財政負担につきましては、やはり住民の意見というのも大半を占めておりますので、1千5百万を基準にそれ以上、増えないような形、仕組みを考えていきたい。</p>

	<p>それから、他課との協力という点でも、今後協議を重ねながら、検討をすすめていきたいと考えております。</p> <p>運行後のマネージメントというのは具体的にはどういった形でしょうか。</p>
委員	<p>導入後のマネージメントのことなんですが、計画を立てるだけではそこで終わってしまうので、導入後、例えば PDCA サイクルを利用するとか、問題点を抽出して運営をしっかりとっていくことが重要だと言われておりますので、地域公共交通の導入後の役割を運行後に、十分発揮できるかどうかということで、マネージメントが必要と申しました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>当然、PDCA サイクルにつきましても、やっていかなければならないと考えております。</p> <p>三年間はトライアンドエラーを繰り返しながら、見直してくださいというところがございましたので、実証運行を実施してその結果を評価して、どういう改善点を加えて、次の実行に結びつけていくか、そのようなことを繰り返しながら、地域住民に愛されるような地域公共交通を作りあげていきたいと考えております。</p> <p>最後の専門係の創設については、今後、検討していきます。</p>
委員	<p>補足を致しますと、コンサルタントの方々や学識経験者に協力を求めるのは、いっこうに構わないのですが、委員会や住民説明の場面では職員の方の自らの言葉で説明するとか、そういうことが出来る体制を作ってほしい。</p>
会長	<p>2 番目の協働した取り組み、要するに住民に愛される仕組みが大事だとおっしゃいましたが、ここにいらっしゃるいろんな方との協働した取り組みという風にとらえてよろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>そういったことを、各委員の皆様と確認しておいた方がいいんじゃないかと今、委員がおっしゃいました。</p> <p>事務局の方から、今、財政負担 1 千 5 百万を超えない範囲での新しい公共交通を作っていくということが一つ、2 番目の協働した取り組みについてもどれをとるかにとっては、委員会の事業者の皆様にとっては、ほんとは困るなあとかいろんなことがあると思いますが、最終的にその辺をしっかりと理解しながら、納得しながら、この会がすすめられていくのが大切だと思っております。</p> <p>3 点目の運行後のマネージメントにつきましても、事務局が言ったようなマネージメントでやっていきたいと思っております。</p> <p>4 番目については、実は今日も KCS さんの方から調査なされた部分が色々報告がございましたが、その辺も含めて今後は、職員自身が自分の言葉で私達が理解するというのが住民の皆様理解して頂く早道だと思います。その辺の努力を怠らないようにしていきたいと思います。</p>
委員	<p>一番大切なのは、公共交通協議会の進め方で、行政が協議会で考えた道路交通システムに対して、住民の反映が一番大事です。地域との連携やコミュニケーションが大事であり、出来るだけ少ない予算で交通弱者に対する配慮が根本にあると考えます。地域住民の方々がどういう形が一番望んでおられるのか、その辺の意見を十分吸い上げながらすすめていって頂きたい。いろんなデータが出ており</p>

	<p>ますので、そのデータを基にどれが一番いいのかを考え、話し合いを進めていって頂きたい。</p>
会 長	<p>住民と出会うのが大切だと思います。</p> <p>委員の意見につきましては、しっかりと受け止めながらすすめていきたいと思っています。ありがとうございました。</p>
委 員	<p>今回の報告を聞いておりますと、ほとんどアンケート調査による結果というのが出ていたみたいですが、産交バスさんのこれまでの実績やバスの時間帯利用者数について、町では把握してあるんでしょうか。</p> <p>長洲町自身で公共交通となりますと、専門的にやっている業者に対して直接懇談をしてお話されたことがありますか。実際やっている業者、タクシー会社というのは結局、住民の皆様のいろんな意見を聞きます。そういった小さな意見を長洲町自体も、その業者に対して把握をしてもらいたいというのが、一点です。各地域で、座談会をされるということですが、その座談会の中で直接、地域公共交通に携わる人の意見も入れて頂きたいと思っています。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、今の利用者の声というのは今回の座談会には参加されないという声もありますので、その件につきましては直接、バスの方に乗り込んで現在利用されている方の意見を吸い上げていきたいと考えております。</p> <p>委員がおっしゃるように交通事業者等の協議というのは、まだ行われていませんので今後、そういった生の声、利用者の声というの、お聞きしながらすすめていきたい。最初に質問があった、実態調査というのは行っています。</p>
会 長	<p>ここに公共交通に携わるそれぞれの立場の違う皆さんが集まりながら、より住民に利用される、しっかりと実態のあるニーズにあったものにするにはどうするか、この会議の中で話し合いをすすめて、最終的に案を集めて実証実験までいけたらいいなあと思います。ご意見ありがとうございました。</p>
委 員	<p>いわゆるバス路線赤字ということで、活性化協議会が立ち上がったと思いますが、逆の立場としまして、例えば公共交通を皆さんで乗りましようとか利用しましようとか促進運動をやらないのかというのを一つ思います。</p> <p>例えば、バスに乗ったら回数券やどこかの割引券を少しサービスするとか、ノーマイカーデーを作るとか。駐車場を整備して、月1回は皆さんバスで会社に行きましようとか、そういった促進運動も一つの方法ではないかと思ひましてこういったのも入れてみてはどうかという意見です。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。確かにそのような意見も重要であると考えますので、今後、検討させていただきます。</p>
委 員	<p>月末に座談会が予定されておりますが、その時の資料としては見直し案の資料が分かりにくいので、もっと住民に分かりやすいものにしてほしい。</p> <p>内容を具体的に詳しく書いて頂くと住民としても理解がしやすくなるんじゃないかと思っています。</p>
事務局	<p>資料につきましては、座談会までに調整をとりまして住民の方々に分かりやすいような形で、検討を重ねていきたいと思っています。</p>
会 長	<p>資料に関しては、しっかりと事務局が改正したものを出すように致します。</p>
委 員	<p>資料を出すならば、みんなが食いつきやすいような資料を出して頂きたい。宜</p>

	<p>しくお願いします。</p>
委員	<p>お尋ねなのですが、見直し案については事前に交通事業者との調整が図られてからのものなのか、事務局でただ出されただけのものなのか。</p> <p>先ほど出ました1千5百万の貴重な財政をちょうだいしておる中で、それをどうにかならないかと言っていたのであれば、ある程度の検討も加えた中で住民の方々にどんな提供ができるのかということで、ご承知のとおり、天草や人吉等、まめバスをとり入れ経費削減に努めた中で、実証運行をしておる中でございまして、これが私達にとりまして、いきなり出されたような気がしてなりません。その前に踏む手順があったのではないかと思いますし、決定した後に交通事業者との調整という日程表も入っている様でございますので、そこについての考え方も聞きたい。</p>
事務局	<p>この案につきましては、資料をお配りする前に、産交バスさん等にはお話しております。ただそれをいろんな協議を経て、この案を出したかといいますとアンケート調査、利用実態等を考慮した上で、検討しております。ただ今日、協議案件ということでお示ししておりますので、今後これを基に何らかの叩き台がないと、なかなか協議がすすまないということで出しております。今後、折衷案が出てくると思います。そういったもので、協議をしていきたいと考えております。</p> <p>先ほど出ました、天草のまめバスにつきましても、産交バス玉名営業所の方からもご紹介頂いて、こういうのがあるということで検討していかなければならないと事務局の方でも考えております。</p>
会長	<p>今日は、協議案件として、そして住民座談会にはこの3案で出していきたいということをご確認頂くというのが、一つの会の目標でもございます。</p>
委員	<p>先ほど申し上げたように、この3案を示されると、この3案しかないんじゃないかと錯覚に陥られるんじゃないかと心配しております。今、ありましたように折衷案がありますとか、D案がありますとかいろんな案が出てくるかもしれません。それをこの場でこれしかないという形にしてしまうといかがなものかなと思います、発言致しました。</p>
事務局	<p>これで決まりというものではございません。折衷案等も考えられると事務局では想定しております。宜しくお願ひしたいと思ひます。</p>
会長	<p>最終決定の前に交通事業者の皆様とももちろん話し合いをさせていただきます。そして、最終的にこの協議会で一つの案にまとめあげて決定していき、来年度、実証実験等に移っていくという段取りでございます。</p> <p>もう少し、ご理解頂きやすいような手順があったのかもしれないですが、こちらの方でももし配慮不足がございましたら、それについてはお詫び申し上げたいと思ひます。けれども、事務局の方もいくつか案を出さないと、なかなか叩き台を出さないと話にならないのではないかとということで、これを出してきたのだと思ひます。そういうところをご理解頂けたら、幸いです。</p> <p>他に無いようでしたら、協議案件につきましては、これで住民座談会にも出していきたいと思ひますが、ご承認いただいでよろしいでしょうか。</p> <p>一つずついきます。まず協議案件1についてご承認いただいでよろしいでしょうか。</p>

【異議なし】

また、協議案件 2 についてもご承認いただいでよろしいでしょうか。

【異議なし】

協議案件 3 についてもご承認いただいでよろしいでしょうか。

【異議なし】

はい、本日の第 2 回目からは具体的な問題に突入してきますので、協議会の皆さんの意見も本心は少ししか出ていないのではないかと思います。別の時でもかまいませんが、最終的には良いものができるようにと考えておりますので、いろんな形で意見を出していただければと思います。

本日予定しておりました案件につきましては全て終了しましたが、事務局よりその他について何かございますか。

【特になし】

それでは、これで平成 22 年第 2 回の協議会を終了したいと思います。長時間にわたり皆様のご審議ありがとうございました。